

(様式第1号)

第4回 芦屋市街路樹更新計画 策定委員会 会議録

日 時	令和3年2月10日(水) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所東館3階大会議室
出 席 者	委員長 川口将武 副委員長 瀬古祥子(リモート出席) 委 員 守宏美、金志煥、本郷孝、門田直保子
欠 席 者	中井芳弘
事 務 局	辻正彦、夏川龍也、宮島悟、橋本直哉
関 係 課	白井、三柴、岡本
会議の公開	■公開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) パブリックコメントにおける意見と回答
 - (2) 街路樹更新計画(原案)について
- 3 その他
- 4 閉会

2 提出資料

会議次第
芦屋市街路樹更新計画(原案)
パブリックコメントにおける意見と回答

3 議事

□開会

(川口委員長)

それでは全員おそろいなので、ただいまから第4回街路樹更新計画策定委員会を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。会議に先立ちまして、配布されています資料の説明を、事務局よりお願いいたします。

(事務局・夏川)

資料の説明をいたします。まずA4・1枚の次第ですね。これが1枚で、委員会資料としまして、パブリックコメントの表で意見と回答、A3のカラーの分が、これが2枚。次に街路樹更新計画の概要版のA3が1枚と、その下に街路樹更新計画の原案が付いてございます。最後に街路樹更新計画の表紙ですけど、こんなふうにしたいなということで1枚付けています。以上、そろっておりますでしょうか。

原案については、以前メールでパブリックコメントをする前に、皆さんにメールで送信させていただいたものに、策定委員会名簿というのを最後のページに追加しているという変更がございます。

(川口委員長)

ありがとうございます。それでは次に、本日の会議の出席者の確認および傍聴者について、事務局より説明をお願いします。

(事務局・夏川)

まず本日の出席者については、オンラインで1名の参加を得ておりますので、委員7名中6名の出席となっており、芦屋市街路樹更新計画策定委員会設置要項第5条第2項に定める過半数の出席の要件を満たしております。

次に傍聴者については、原則希望する方の入室を認めるものとしますが、個人情報等、非公開情報を含む内容となっている場合は、会議の冒頭で公開の取り扱いについて諮らせていただきます。なお、本日の会議につきましては、特段個人情報を含むものではございませんので、公開ということで進めさせていただきたいと思っております。現在のところ、傍聴希望の方はおられません。

□議事

(川口委員長)

それでは続きまして、議事に移らせていただきます。内容は2点ありますが、「パブリックコメントにおける意見と回答」「街路樹更新計画（原案）」について事務局より一括してご説明よろしくお願ひします。

【事務局から説明】

(事務局・宮島)

それでは「パブリックコメントにおける意見と回答」のほうから説明させていただきます。カラーで刷ってあるA3の2枚になっている分をご覧ください。こちらのほうが元の意見と、要約した概要、そして回答、市の考え方というところで書いてございます。それでは一番上から順番に説明をさせていただきます。

まず1番ですが、街路樹の配置整理と適正な維持管理のイメージのところですが、原案で言いますと21ページから始まる部分です。このイメージというところが実際は23ページのところにあり、植栽間隔を配置整理で適正な間隔にするときの植え替えのイメージ図ということで、景観を保つために全てを一気に入れ替えるのではなくて、残しつつ入れ替えていきますという説明をさせていただいている部分ですが、これについてご意見としては、もともとある木を残して新しい木を植えた場合、もともとある木の影によって新しく植えた木の生育不良であったりとか、影になるということで片枝になってしまうのではないかというご意見をいただいております。

こちらに対する回答としましては、原案の中で書いてあるとおり、配置整理と樹木間隔の適正化ということが目的となっておりますので、単純に切って同じところに植えただけだと、やはりご指摘のとおり生育不良というのは生じてしまうかなと思っております。間隔のほうを適性にとり、極力もともとある木の影を受けないようにするというところになっており、そういう形で生育不良を防ぐということを考えておりますので、実際、計画の中ではそういったことで、生育不良が起こることはないという考えでおりますけれども、実際に補植を行っていく際には、各路線ごと

の状況を見て対応していくということで、回答のほうをさせていただいております。その取扱区分というのがアルファベットでこちらの市の考え方の左隣に書いてございますけれども、間隔を空けるといところで書かせていただいておりますので、原案に考慮済みということにさせていただいております。

続きまして、3年に一度の剪定（せんてい）では細かな管理が難しいというところ、あと樹種を考えてメリハリをつけていくというところで、ご指摘をいただいております。これが原案の45ページになりますけれども、試算のほうをさせていただいております、この試算の中でこういった剪定方法をとっていくかということで、書いてある表に対してこういったご意見をいただいております。回答としましては、本計画の中では重点管理路線を選定して、それらの路線については細やかな剪定を行っていくということで考えておまして、樹種に対するところは、こちらの原案中、特に試算の中では基本的な考えになっておまして、やはりご意見の中で樹種ごとの剪定の方法についても書いていただいておりますので、実際の剪定の際には樹種も当然そうですし、路線ごとに樹木の生育状況というのもありますし、植栽が植わっている環境というの若干路線によって変わってくる部分もあるかなと思いますので、そういったところを考慮して、それぞれ樹種や樹木が植わっている環境、路線に合った剪定のほうを行ってまいりたいと思っております。ですので、今のところまだ基本的な考え方しか書いておりませんので、実施にあたって実際の剪定方法を考えてまいりますので、こちらのほうは実施に当たり考慮ということで、取扱区分をBということにさせていただいております。

3つ目の意見ですけれども、これが芦屋神社前の公園について外から、周囲に生け垣というか入っております、それで中が見づらいということと、あと公園内にマツがたくさん植わっている公園なので、根や段差があってちょっと整地もしてほしいというご意見ですけれども、公園の話になってきまして、ちょっと本計画の範囲外にはなっておりますので、こういった形で公園についても管理は行ってまいりますという回答のみとさせていただいております。こちらは計画の中に考慮する部分がございますので、回答のみのDということにさせていただいております。

4番目の意見ですけれども、具体的な路線の話ですけれども、朝日ヶ丘線のイチョウに関して、たくさん今まで意見をいただいております、やはり紅葉する時期に結構強めの剪定をされて、イチョウの紅葉が楽しめないというところで声が上がっているということですので、回答としましては、現状の問題として、やはり強剪定の問題とか、やはり落ち葉の多い路線についてはちょっとそういう落ち葉の影響がないような時期に、落ち葉が落ちる前に切ってしまうという部分はありますので、本計画においてはそういったことがないように、落ち葉の問題は解決していくという形で、地域住民の負担を軽減できるような形で、協働した落ち葉清掃のあり方を検討していく。それによって紅葉も楽しんでいただけるような維持管理を進めていきたいというところで、回答しております。これに関しては原案というか、この計画の中では今後地域住民の負担軽減できるような形の協働の仕方については考えていきますという形になっていますので、これは実施にあたって進めていく内容ということで、Bとしております。

5番目ですけれども、これも続きというか同じ方のご意見です、この落ち葉対策についてなんですけれども、やはり実際地元の方、地域の方、市民の方で落ち葉清掃をしていただいているという部分があるんですけれども、こういった清掃に対して有償にして、市からお金を払っていくというのはどうだろうかというご意見をいただいております。

これに対する回答ですけれども、有償化ということについてはちょっと個人の給付っていうのをやっております。それで、今この原案の中にも一応書いているんですけれども、街の美化推進事業補

助金というところで、自治会等が地域内の清掃をされた場合に補助金を給付していますがけれども、こちらのほうが個人の方に対しては補助金が出ないというところもありますし、ちょっと書き方ですけども、今、日常的な落ち葉清掃に満足できる制度ではありませんって書いていますけれども、こちらの制度のほうは地域のコミュニティーの活性化っていうのが本来の目的でありますので、清掃に特化した制度ではないというようにちょっと書き替えさせていただきたいとは思っているんですけども、そういった制度ですので、ちょっとこれをもってこのおっしゃられていることをもう全て満たすということではできないかなと思っております。

今年度、ちょっと別の視点というか別の切り口ですけども、芦屋市のほうで業務委託として、福祉団体等への清掃の業務委託を出していったり、自治会さんのほうでボランティア団体に協力要請して、清掃の負担の軽減ということをやっていたところもあって、そういったところで一定の効果というのはあったかなと思っておりますので、こういった形ででも今、地域の方が負担になっているようなところを軽減していったら、そういう制度や体制づくりっていうのは、今後も進めていきたいと思っておりますので、こういう形で回答させていただいております。

ちょっと意見に対してという形であると、こういう有償制度っていうのを計画に入れてほしいっていうところですけども、ちょっとすぐ回答、具体的な制度を考えて計画に入れていくっていうのは難しい部分はあるんですけども、そういったところでちょっと今回は意見に対しては、説明と回答のみという形にさせていただいております。

この次のご意見ですけども、落ち葉が問題だからといって木を切るのはやめてほしい、美しいまちには木が必要だということで、これも2つ前の意見ナンバー4の内容と一致するかなと思っております。やっぱり落ち葉の問題というところを解決していくことで、木をバツサリ切らないようにするという形で、計画のほうを考えておりますので、この意見のナンバー4、2つ上の意見と同様な回答ということで。意見の内容が同じなので、同様の回答とさせていただきます。

次、7番目の意見ですけども、この計画についてご意見いただいております。経費の削減が中心になっているのではないかとということで、ご指摘いただいております。また街路樹の根が下水管に入り込んで、排水不良を起こしているというところ、そういった形の対策も示さないといけない。こういった2次的な経費についてもかかってくる部分があるので、単純な樹木の管理経費だけ見てもいけないのではないかとということで、意見いただいております。

回答ですけども、本計画においては当然最初のほうに財政面の問題等も書かせていただいておりますので、切り離して考えることはできないかなと思っております。主と申しますか、主になるのはやはりそういったところも考慮しつつ、持続可能で質の高い緑を充実させるというのが本計画の目的となっていますので、こういったところを実現させるために、街路樹が危険であったりとか、こういう意見いただいているように、下水管に詰まったりとか道路を持ち上げたりとか、舗装を傷めたりとか、そういったことがないように危険樹木、不適合木の撤去というところも方針としていれさせていただきます。

また巨木の植え替えとか、そういうところも、根が当然歩道をまたいで民地に入っていくというのは、相当大きくなっている木でもありますので、そういった巨木になった木の植え替えっていうところもありますし、またこういう植え替え、植樹の際に植栽基盤の整備によって、根がそちらに伸びないようにする対応とか、そういったところも考えとしておりますという形で回答しております。

次にいただいた意見が、過去の植樹に対する評価がないというところですね。過去に植樹した際に、そんなに数十年先の姿を想定してはないと思うというところで、そういうところから分析をして、同

じことが繰り返されることのないように、PDCA サイクルを回して計画を策定するべきではないかという意見でいただいております。

これに関しての回答ですけれども、一応これまでの街路樹管理というところで、本計画の中にある程度書かせていただいている部分もあるんですけれども、そこでは過去の植樹については、緑量を増やすということを目的として、樹木の本数、街路樹の本数を増やしていくということですか、無剪定仕立てでやってきましたというところで、緑量は増えていったんですけれども、その一方で老木化ですか、先ほども申し上げたように舗装を根が持ち上げるとか、道路空間に対する支障、建築限界を侵したりとか、そういった問題が発生しておりますので、今後は緑の量から質を向上させる方向に転換していくというところで、本計画を策定しているところでございますので、また書いているように、本計画において PDCA サイクルに基づいて計画は推進していくということで、回答させていただいておりますので、一応原案の中に書いてあるところでちょっと回答させていただいておりますので、C という形にさせていただいております。

次ですけれども、市民との協働というところについて、具体的な内容がないというところで書かれております。また落ち葉の対応について、やはり今までの委員会の中でも意見としてたくさん言っていたように、1 列目問題というところですね。やはり街路樹に面しているところの方は、落ち葉について頭を痛めている問題である。ただそこから一本中に入ってしまうと、樹木のメリット、街路樹のメリットというところを享受する形で評価されるというところで、やはり意見がまとまらないのではないかとこのところを言われております。

これに関してですけれども、市民との協働については、やはりこの 1 列目の方といいますか、現状としてやはり負担を強いられているという方に対して、負担を軽減されるような形を今後、進めていきたいというところでございますので、やはりこの計画の中で具体的な内容を示して書いているところではありませんけれども、今後進めていく中でやっていきますという形になっております。

最後ですけれども、阪神の芦屋駅から川沿いのところにジャカランダを植えてほしいところで意見をいただいておりますけれども、こちらに関しては樹種の植え替えですか新たに植える樹種に関しては、地域の方と調整して意見を反映しながら決めていきたいというところで考えておりますので、一応そのままの回答ということでさせていただいております。

以上がパブリックコメントでいただいた意見と、それに対する市の回答ということになっております。一応こういった内容と回答という形で、原案のほうを修正する形では今のところ考えておりませんので、それを事務局側の提案とさせていただきたいと思っております。以上になります。

【質疑】

(川口委員長)

ありがとうございます。ただいま事務局よりパブリックコメントにおける意見と回答について説明がありました。今いただいたご説明の中でご意見いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。今回委員会で出された意見を踏まえて、修正したものを原案として決定したいと思っております。計画書も含めて、各項目についてのご意見があれば、よろしく申し上げます。

この A3 の表は、一番左がパブリックコメントに寄せられたご意見の原文が書かれており、次にその意見が計画書のどの方針に関係するか該当箇所を示してあり、更に右側のところがホームページ等で公開されるという、ことですね。

(事務局・宮島)

はい。

(川口委員長)

市民からの意見の概要というところが、公開される情報ですよ。それに対して市がどういうふう
に考えているかという、C、B、Dまで公開される内容ですか。

(事務局・宮島)

これも公開の内容になっています。その区分がどうなっているかという部分も含めて、公開する形
になります。

(川口委員長)

分かりました。「市民からの意見(概要)」と「取扱区分」、特に「市の考え方」辺りが委員会の意見
を踏まえたものとなりますので、丁寧に見ていただきたいです。加えて市の考え方と計画との対応で、
やはり計画のここを修正した方が良いのではという意見がございましたら、お願いします。

(金委員)

ちょっと幾つか教えてほしいと思うのですが。今のご説明では、この表は基本的には公表される
ということで理解したのですが、基本方針と該当箇所「-」のところがありますよね。これはど
う見たらいいのですか。基本方針と該当箇所が記載しているところと、記載していないところと、そ
の辺のちょっと切り分けっていうのを、どうされたのかというのを。

(事務局・宮島)

「基本方針」「該当箇所」というところですが、一応、いただいた意見が原案のどこについて
の意見かというところを書くのだという判断の下で、ここに書かせていただいておりますので、例
えば意見 No. 4 のイチョウの話ですと、原案のどこというよりはちょっと全体的な話になってくるの
かなと思ひまして、数字を書いてないというか、そういう形にはなっております。

(金委員)

例えばこの辺のところはないから、これは書きようがないと。はい、分かりました。

(川口委員長)

例えば意見 4 番の朝日ヶ丘でいえば、たぶん 3 章の (3)、32 ページになったりするのかもしれない
ですね。育成管理路線の中の朝日ヶ丘線・イチョウ・適正化とあるので、それに関する剪定管理の話
なので、できるだけ対応付けて答えようとするのであれば、丁寧に答えることもできると思います。
もちろん総論として答える考え方もあるので、委員会のこの資料としてはこうなってしかるべきと思
います。より具体的に答えるのであれば、入れてもいいのかなと私も聞いていて思いました。

(金委員)

そうですね。結構、いろいろな意見をいただいて、それはそれで非常に素晴らしいことだと思
うのですが、意見を言った人が最終的にどういうふうにそれが採用されたのかということは、それ
はかなり関心が高いことですね。こう回答されているのですが、これはどこに該当するかとい
うことについては、できるだけ明示してあげたほうが、この部分が自分の意見に関連するのだとい
うところが分かりやすくなるかと思ひますので。ちょっと公園の問題はもちろん除外ということはい
いと思うのですが、それ以外については一応、今委員長がおっしゃったように多少無理からとい
うか、ある程度関連付けられるようなところは、該当箇所を記入されたほうがいいのかと思ひ
ました。

次に、この取扱区分でここ非常に分かりやすくいいかと思ひたのですが、例えば市の考
え方のところで、1 番ですと原案に考慮済みとありますよね。一応該当箇所が書いているのでだいたい

分かると思うのですけれども、何ページということに記載することは可能でしょうか。つまり原案に考慮済みとこう書いているので、それがこの更新計画のどこにそれが箇所付けられている、あるいは記載されているかということが、ページ数を入れるとたぶんその人はそのページを見erと思うのですね。そういうことがあると、具体のページで確認することも可能かなと思ったので、できればそういったことの個人の興味もあるので、ページ数、何なら参照でもいいと思うのですけれども、そういうのを書かれたほうがより具体的に対応していますということが、その対応としても見えるかなとは思いますが。

ちょっと気になったのが、1番の意見が「樹木の生育に不バランスを生じさせるのでやめたほうが良い」ということに対する市の考え方が、これがかなり技術的な話だと思うのですけれども、回答がその真ん中辺りに「配置整理として樹木間隔を適正なものにすることを目的としておりますので、植樹に際して既存樹木の影響による成育不良が起こることはないと考えております」というのは、これは技術的にもそういうことがオーソライズされて、その意見に対する回答として、それでいいのかどうかというのが、ちょっと私は分からなかったわけですね。要するにこういう技術的な意見に対して、それに対応する答えとして、的確に答えているかどうかというのがちょっと分からなかったのも、もしよろしければもう少し、この意見に対するそうではありませんよということを、根拠といいますか、こういうことがあるのでそういうふうな意見は当たらないみたいなことが言えるのかどうかということも含めて、ちょっと教えてほしいなと思いました。

(事務局・夏川)

樹木間隔とかそういう配置整理をしますので、現在混み合った大きな木の中で、1本切って1本植えるというようなことをしたら、当然その植えた木っていうのは、既存の大木に遮られてしまって発育不良とか生育不良を起こしてしまうんですけれども、今度はその樹木の間隔を今よりも少し空けていきますので、そういう日照の障害とかそういったものは取り除かれるということで、そういう育成不良とかが起こることはないというようなことを、ここで回答しています。

(事務局・宮島)

ちょっと補足といいますか、どれぐらい離せばいいのかみたいところは出てこようかと思うんですけれども、最後の一文といいますか、最後のワンセンテンスで書かせていただいているように、各現場、最終的には現地の状況に応じてどこまで離すかっていうのを判断して、周りの残す木の葉の広がり方ですとか、根の広がり方ですとか、また植わっている植栽、柵の大きさですとか、そういうところによってどれぐらい離さないで新しく植えた木が生育不良を生じたりするかっていうところは、最終現場の判断でしていきますというような形で、書かせていただいております。

(事務局・辻)

ここの木を取ったら離せば離すほど有利です。ただこれは生育でバランスが崩れるっていうことをご指摘いただいているんですけれども、大きな木と小さな木が混在しますので、景観上の問題というのは若干含んでいるんです。だからそこはバランスを図って、個々の木にとっていいことをしましょうということなので。だから最後に生育不良になるとかいうのは逆かなと。それを丁寧に、ほかの人も読んで分かるように書くっていうことですかね。

(金委員)

そうですね。要はそういう不安材料の意見を言われているので、大丈夫ですというのをしっかり。そういうことをできるだけ具体の言句で示せば、なるほどということ、それがこの文書で十分伝わっているのだということだったら、私はそれで良かったということと、ちょっとその辺は分からな

ったので。

(川口委員長)

ここの「植樹に際して、既存樹木の影響による生育不良が起こることはないと考えております」と。

「ない」っていうのがちょっと若干気になりました。この方は、日陰になって生育不良になることを気にされているので、例えば「既存樹木の日陰の影響による育成不良が起こることはないと考えています」のように、日陰だけの影響に限定した方が良いのかと思いました。

(金委員)

「ない」と言い切らずに、そのほうが今より良くなると。

(事務局・辻)

そこは表現を、「ない」と言い切っていますけれども、間隔を離してもまだ影響あるかも分からないので、要は同じ位置に植えるよりも当然低減されるので、そういう表現に変えます。

(守委員)

今の表現なんですけど、「配置整理として樹木間隔を適正なものにしていきますので」ってしてしまったら、もっと分かりやすくなるのかなと。「目的としておりますので」っていうところで、一瞬、やることと結果の因果関係が分かりにくくなるので、適正な間隔にして間隔を空けるから日陰が起きないってことですね。なんか文章上の表現の話かなとも思いました。

(川口委員長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(守委員)

教えていただいているんですか。今回、総勢6名の方がパブリックコメント寄せていただいたということで、内容見ているんですけどこちらの委員会で話していたような街路樹1列目問題とか、落ち葉問題どうするんや、市民参画協働どうやって進めていくんやということで、すごく皆さん中身を読み込んで質問していただいているんだなと思ったんですけど、ほかにも芦屋市さんと同時期にパブリックコメントを出されていましたよね。その中で見て、この6名の方が10個の意見いただいたっていうのはどうなんでしょう、比較すると関心が高い計画だったんですか。

(事務局・辻)

めちゃくちゃ高いとは思わないです。教育基本計画等の計画は多かったです。

(守委員)

ただこれだけ出てくるっていうのは、まあ関心が高いとも言えないって感じですか。

(事務局・辻)

そうですね。もうちょっと意見をもらったら関心が高いかなと思いますけども。今回たくさんパブコメを一遍にかけているんです。

(川口委員長)

分散したんですね。

(事務局・辻)

ええ。市民の方からはいっぱいあるので、ちょっと、っていう感じはあるかなと思います。

(守委員)

ほぼ、私たちが話していた内容のことが書かれていてすごいな。皆さん、参画と協働、落ち葉対策どうするんやっていうこととか、あと本当に簡単に落葉だから、落葉の問題だからっていつてバサッと切るのやめてほしいっていう、アンケート結果とかもそのまま出たような意見が出されていて。参

画と協働については具体的な内容までは今回書かれていないということで、今後この参画と協働で落ち葉対策どうしていくんだとか、街路樹良くしていくにはどうしていくんだっていうところも、これからの頑張りに担保されているのかなと思いますので、ぜひここはよろしくお願いします。

(本郷委員)

落ち葉対策のところについては、私のほうからも少し具体的に意見を出ささせていただきました。少し踏み込んで書いていただいているんですけども、一般の市民で、特に落ち葉に悩んでおられるところは、今回のこの回答で少し一歩、市が前向きに検討しているかなという姿勢が感じられると思うんですけども、できれば検討、意見を伺っているとかということだけじゃ、抽象的な言葉じゃなくって、一番の問題は費用がどの程度かかるか、それに対して市が負担するのか、あるいは助成するような形にするのか、その辺が一番の市民にとっては関心事じゃないかなと。私自身も直接の当事者として。そういう意味では費用の点について、具体的に書けないにしても、例えば年次を追って少しずつ試験的に予算を計上していくといったような書き方をしていただいたほうが、少し市民も納得していただけるんじゃないかなという感じはします。

(事務局・夏川)

予算を計上していくとかそういう具体のことを書こうとすると、庁内のほうで財政課とかそういうところとの話し合いで OK が出ないと、ちょっと書きづらいところがございまして、当然そういう方向に動いてはいこうと思っているんですけども、そのところがちょっとパンチが弱いと言われていた部分だと思うんですけど、最後の締めくくりがご意見を伺ってまいりますというところに、そういう方向に向かって進んでいくんだよという思いが込められているので、そこまでちょっと具体的に、今の時点で予算を取りますというのが書きづらいところです。

(本郷委員)

市の予算の立案の仕組みというのがよく分からないので、私は一市民の立場から言っているんですけども、できれば予算を計上しますというふうにはっきり言わなくても、例えばその庁内でそういう方向に向けて努力しますとかね。少なくともそのぐらいのことはあってもいいかなと。と個人的には思います。無理ですか。

(事務局・夏川)

書き様の話でございますので、そこはどこまで踏み込んで書けるかは分かりませんが考えます。

(本郷委員)

予算を取りますと言ってしまうえば、庁内の問題が起こるでしょうが、予算化に向けて努力していきますということであれば、特段問題はないかなと個人的には思いますけど、駄目ですかね。

(事務局・辻)

予算化の記述については工夫します。

(本郷委員)

もうちょっと安心させるような文言がほしいなということで。

(事務局・辻)

なるほど。

(守委員)

質問の意見番号、意見 No.5 の方のところで、今年度は芦屋市からの福祉団体への歩道清掃業務委託や自治体からのボランティア団体へ協力要請によりってところがある、これはもうテストケースと

してされたということですか。

(事務局・夏川)

そうです。例年でございますと、ロードスイーパーで、車道の落ち葉清掃っていうのはずっと回っているところであります。歩道の清掃については、これも本当ちょっと申し訳ないんですけども、地域の住民さんをお願いをしていたというようなところがあるんですけども、今年は福祉団体、みどり作業所さんとかシルバー人材センターさんとか、そういったところにお声掛けをして、住民さんにもお声掛けをして、今年ですと火曜日と金曜日入りますよとかいうのを自治会さんにお知らせして、その時にもし一緒にやっていただけるのであれば、ごみ袋であったりホウキであったりの貸し出しとかもできますし、そういう協力を要請したりとか。

あとロードスイーパーは車道の落ち葉を取っていくんですけども、車道の落ち葉を取るとき、その日を地元の自治会さんにお伝えして、その日の昼から回るよとかいうことであれば、朝に車道に落ち葉を歩道から掃き出してもらって、ロードスイーパーが取っていくというような、そういった協働を今年はやらせていただいたと。自治会さんからボランティア団体への協力要請というのは、その自治会さんのほうで自発的にやっていただいて、そういう活動があったということです。

(本郷委員)

これは実は私のところも一応該当しているんですけども、今まで芦屋市のほうからいついつ、例えば業者に行ってもらいますというような話というのは、私が知っている限りは今回が初めてだったんです。他の地域でされていたか分かりませんが、私の住んでいる地域については今のご説明のとおり、提案がありました。非常に結構なことだということで、私ども喜んでますけど。

ただそれだけでは、時期の問題、それから気候の問題で、それだけでは不十分な場合が非常に多いと。特にシーズンは。ここに書かせていただいていますように、私自身があるボランティアの団体のメンバーでもあるんで、その団体に自主的に地域の清掃に参加してくれないかということをお願いしましたら、20人ぐらいのメンバーが集まってきたけど、これはあくまで無償ですと。一方においては、地域に隣接している学校にもお願いできないかといったようなことで、授業の一環としてそのボランティア活動に参加してもらおうといったようなことも、今回はやってみました。

ということで行政だけに有償でやってもらおうということについては、費用の問題もあると思うんで、100%の効果はたぶん期待できないだろうというふうに最初から思っていますので、その辺の穴埋めを住民の負担でやるのか、あるいはもっと別のそういう無償のボランティア団体も含めて、輪を広げていくのがいいのか、そういうのを今回私どもは試験的にやってみた。いろんな機会を捉えて住民の負担を軽減するというやり方をやってもいいんじゃないかなというふうに、今回は感じましたので。

(守委員)

すごい成功事例ですよ、1つの。時期の問題とか気候とかの問題はあったにしても、本郷さんっていう1人コーディネーターがいてうまく組み合わせあって、行政とボランティア団体と学校とかも組み合わせられてやっていったということなんで、こういったコーディネーターがいるって重要です。

(事務局・夏川)

そうですね。もうそれは非常に感謝しているところで、やっぱり目に見えて苦情の件数は減りました、それもありがたいことだと思って。課題として考えているのは、落ち葉の時期に清掃を入れると一言で言うと、じゃあそうすればいいという話になるんですけど、落ち葉の時期を路線、樹種、もうそれによって1週間ずれたら全然無意味になってしまうようなこともございまして、そのまさにこの路線が落ちているときに、そこに力を投入できるかっていうので、どこに投入するかっていうのは

もう、今年の秋は落ち葉の季節は市内をぐるぐる回って、明日はここにしよう、来週はここにしよう、ここは終わったからこっちにその力を移そうっていうのには、結構時間を使いました。

(本郷委員)

私はいろんな方に参画していただいても、時期とかいろんな問題で 100 点満点というのは土台無理やというふうに思っています。だけでも今まで、ほとんど住民に負担を強いられていたものが、多少なりとも第三者の協力が得られるということは、精神的な負担も軽減できるという意味では、良かったんじゃないかなというふうに思います。あまり最初から全部 100 点を取るなんていうのは、土台無理やと私は思いますんで、一步、二歩、進んでいけば、それなりに効果が出るんじゃないかなとは思いますが。

(事務局・辻)

いろんな検証をしながら進めたいですね。だからあんまりシルバー人材センターとかが前に出すぎると、じゃあそこに任せたらいいということにもなりがちだし、検証して、2~3 年後にいい仕組みができたらいいいですかね。

(金委員)

おっしゃられたとおりだと思うのですよ。この計画のやはり基本の 1 つは、いかに市民の皆さんが自分ごととして考えて、まさに協力するとか参加するというのを、どう仕組み化するかという、あくまで主役は市民の方で。自分のわが街の、通りの樹木が非常に景観も良くて、非常にいい、いつでもその状態で、でもじゃあ誰がお世話するのだというところでやはり、その地域の皆さんがちゃんとお世話するということが、たぶんいろいろあると思うのですよ。

だけどやはり、市民の皆さんが自分たちでその樹木を守っていくみたいところを、どうするかという、いろんな試験的な取組もされているということがあるので、幾つか検証を重ねつつ、やはり市として地元の皆さんが喜んで協力してもらおうような、そういう体制なりあるいは運営なりを、これを志向していくということができれば、これ非常に素晴らしい取組になりますし、それはできればこの更新計画の非常に成果の部分が出てくるのかなと。

それに関して、5 番の質問のところでは代表で、自治会に補助金を給付するということが書かれているのですけれども、これはいわゆる清掃の道具とかあるいは材料なんかの経費に対して補助金を出すとか、そういうものですか。

(本郷委員)

これは私のほうが実際に証明してますんで、自治会として参加していて助成金いただいたりする、これは今のご質問に対して何に使えと。何に対するこの値だということは書かれていません。

(金委員)

そうなのですね。

(本郷委員)

だから例えば 10 人以上参加した場合には、月に 1 回限り例えば 5,000 円、自治会にお支払いしますと。その使い方は何も制約、制限は設けられていません。私の知る限りでは。清掃道具に必要なならばその助成金を充当するというふうなことがあってもいいと思いますね。

(金委員)

なるほど。さっき言っていた市民の方だと、補助金を出すというのは、それは政策的にはありだと思うのですけれども、それがやはり有効に使われてほしいし、ちょっと有償の問題とかも意見がありますけれども、お金出すとかそういうことではたぶんないと思うのですね。

それはもちろん必要な活動資金は市ができるとしても、ゴールはやっぱりまさしく落ち葉を拾うとか景観をきれいにするとか、そういうところに市民の方が参加してもらえるような、そういう動線を設定することが非常に大事だということで、それができるようなことがあれば、やはりそれだけの方が動いていただけるといいますか、そういうことが少しでも増えていけばいいかなとは思っています。

(本郷委員)

ただ、市からの助成金についても、意見を申し上げているんですけども、月に何回清掃しても1回しか認められないというのが問題で、例えば樹木によっては緑豊かではほとんど大人数が集まらなくても清掃できるという、そういう期間もあるんですよ。そういうときでも、例えば10人以上集まらないと5,000円いただけないというようになると、少し無理が生じる。一番住民にとって負担が大きいのは、樹木によって期間が違いますけども秋の落葉シーズン。例えば3カ月ぐらいの、例えば私らが住んでいるところを、3カ月間ぐらい毎日のように落ち葉を放るんです。ところが今の市の助成制度でいくと、3カ月間であっても要は3回分しかいただけないということで、その辺をもう少し柔軟性を持った助成システムを考えていただけたほうが、住民にとってはありがたいんじゃないかなというふうに個人的には思いますね。

(事務局・宮島)

回答の中でもちょっと申し上げたように、この制度そのものがそういう落ち葉を清掃するためにある制度ではないというところで、特に市民参画課のほうで今、所管しておりますので、そういった形でやはり市民の方同士のコミュニケーションというのを取っていただく手段として、清掃活動などがあるのではないかとというところで、こういった制度をつくられていると聞いております。やはりなかなか、特化したものというところになると、逆にコミュニケーションよりも落ち葉清掃に特化した制度っていうところになってくるのかなという部分はあると思います。

(本郷委員)

今回のこの策定委員会を契機に、落ち葉の問題というのは避けて通れないテーマだと思いますので、たぶん永遠のテーマだと思いますので、だから一気に回答が出ると私も思いませんので、これを機会に少しずつ市が、市民の味方になって少しでも協力しますよと、何か目に見えるものが出るような形に進めていただければ、一歩でも二歩でも前進じゃないかなと、私は個人的に思います。

(事務局・辻)

そうですね。私、防災とかも所管しているんですけども、市が単独で何かやっても全く効果がないんです。やっぱり地域で取り組んでいただいて、みんなでやろうっていうことにならないと。今、防災は地域でいろいろ考えていきましょうっていうような取組をしています。

例えば交通安全だったらルールを守らない世帯に逆に見守りをしてもらうとか、ちょっと発想を変えるのと、楽しみを加えるっていうんですかね。なんかもうボランティアで義務的にではなくて、何か面白いから行ってみようっていうことを何か模索していくってことだと思うんです。

(守委員)

今は自治会が落ち葉清掃とかの、本郷委員の場合は主体になっていると思う。自治会も高齢化が進んでいますし、場所によっては加入率が、マンション多いとこやったら低いとかっていう問題もありますよね。て考えるとやはり、街路樹管理に特化した参画と協働の仕組みっていうのが、やっぱり仕組み化、見える化が必要なのかなと思うんです。1つ思ったのが、街路樹管理のアドプト制度みたいなものが、1つ見本としてあるので、なんかそういうのを導入されて、その構成員としていろんな自治会が入ったりとか学校が入ったりっていうことで、やっぱり街路樹についてみんなでやっていく

場っていうのが、制度としてあればいいのかなと思いました。

あと、楽しみを加えてっていうところで考えていたのが、芦屋市さんオープンガーデンすごい熱心にされているじゃないですか。私のところのマンションもオープンガーデンをやっているんですけども、資財で堆肥を買っているんですよ。結構花壇面積が広いと堆肥代ってばかにならなくて。今年せつかくだから落ち葉堆肥作ろうっていうって、街路樹の落ち葉を使って堆肥作りを始めたんです。そしたら一緒に参加されているおばあちゃんたちが「これタダやん」っていうことになって、わりと朝とかも街路樹の落ち葉清掃してくれていて、土のう袋に入れて集めといてくれた。なんかそういう、自分とこの庭もきれいになるし、落ち葉清掃もできるみたいな、そんな楽しみと加えながらやっているといいかなと思います。なので、そういったアドプトをするときのコーディネーターが肝になってくるので、本郷委員みたいな素晴らしい方がどこにでもいるわけではないですし、なかなかそれをボランティアでやってくださる方ってなかなかいないと思うので。その人が結構キーポイントかなと思いました。

(事務局・夏川)

自治会に、歩道清掃しますので一緒に出てきてやっていただけませんか、みたいなのは、何ヶ所か回らせていただいたんですけども、やっぱりいいですって言われてしまうところもあるんですけども、やっぱりこういうやり方をして、何でしょうかね、コーディネーターを見つけていくっていうのが大切なのかなと。無理やりっていうわけにもいきませんので。相手が断っているのにどうしても出てきてほしいってなったら、またちょっと。

(守委員)

難しいですよ。

(事務局・夏川)

有償でやっているシルバーさんがいて、自分達はボランティアじゃないかみたいな話にもなってくると思いますんで、なかなかその辺のコーディネーターを見つけていくという作業が、ちょっと時間をかけてやってかなあかんのかなと思っています。

(守委員)

今、街路樹課の中でコーディネーターはできないんですか。今すでにされているんですけども、自治会さんだけでは難しいですよ。いろんな他にも学校の教育と絡めるとか。そういうボランティア、オープンガーデンもされていますし、そういったところとうまくコーディネートしていくみたいな。誰かが動かないとっていうのはありますよね。

(事務局・夏川)

お断りされてしまった自治会さんもあるんですけども、そこも街路樹課は緑化も担当しておりますので、緑化活動とかそういう歩道の清掃とかをやってくれてそうな自治会にお声は掛けたということなんですけれど、まあそういう意味でいけそうなどころには声を掛けたんですけど、必ずしも私たちの思うとおりにそれに参加してくれるという状況ではなかったという部分もあります。

(事務局・辻)

防災の場合は防災士の資格を取っていただいて、その方が地域で中心になっていただくみたいなことをやっているんです。あとは県の補助事業なんかでは、コーディネーターを派遣して、その人がリーダーとなって、こうやりましょう、みたいな取組もあるんです。地域の中でまた養成しますよ、というのなかなか難しいので、そういうのに長けた人を派遣して、こんな活動をみんなで一回してみましようとか、そんな取組もあるかもしれないですね。もし県の補助があったら利用して。なかなか

かやっぱりそういうことに長けた人がアイデアを出して引っ張っていただいたら、うまいこといくのでは。あとはオープンガーデンをやっている人たちに堆肥作り講座みたいなのを開いて。そういうのがありますね。

(守委員)

そうですね。その人たちに自分たちの材料として落ち葉持ってもらうっていうのも、ありかもしれないですね。

(事務局・夏川)

そうですね。オープンガーデン参加者を増やしていくような取組とともに、緑の質を上げていくっていう話で、園芸の勉強会みたいなものをしていかないといけないなというのは、思っているところではありますね。

(守委員)

邪魔者じゃなくて、有用な資財なんですっていう観点があれば、ちょっとまた変わってくるかもしれないですね。

(金委員)

意見7番に対する回答なのですけどね。この例では敷地内の下水管に入って詰まるということへの、そういうことを書かれているのですけども、ここで気になったのは、計画としてはいろいろなことを想定して対策されているのですけれども、やはり想定外というか2次的な経費という部分は、何かそういうことが発生したときに、ちゃんとして市が対応していますかというふうに、私はそういうふうに捉えたのですよ。そういうふうに考えると、この回答自体が答えとしては、十分対応していないのかなと思ったのですけれども、違いますかね。つまり一応計画はあるけれども、そうした2次的な経費、想定していないことが発生したときに、ちゃんとやっぱり予算付けて対応すべきではないかというふうな意見だと読み取ったので、それに対する答えとして、もちろん計画はあるのだけれども、そういう状況が発生したときにもきちっと必要な予算といいますかね。ちゃんと対策しますということが、1つとして回答すれば、この意見に対するしっかりした市の対応としての回答ができるのではないかなと思ったのですけども、そこ辺りどういうふうにお考えなのかお聞きしたいのですが。

(事務局・夏川)

2次的な被害への対応、だから当然危険も撤去して、次植えるときには植栽基盤を整備して、根が道の方にいかないように、下に伸びるようにというようなことをやっていきますよというのが大切でございまして、でもそれをして何か民地の配水管に影響を及ぼしたときに、どういう対応を市がするののかというのを書いたほうが良いという、そういうことでございますかね。ちょっと言うと賠償的な話になるんですかね。

(金委員)

賠償とはちょっとまた意味が違うと思うのですけれども、要はそういう対策をしっかりやりますということがあれば、この件に対する回答としては、ちゃんとそれに向き合って、向いて回答しているなというふうに、私はそう思ったのですよ。今のこの回答はちょっと意見に対する回答として、個別対応になってないような気がしたので、私はそういうように印象があったので、もし違うというのだったら、それを言ってもらえばいいかと思っておりますけども。

(事務局・辻)

当然生活に影響があるんだったら、予算があろうがなかろうが、もう必ず対応しますので。それが例えば何千万ってかかる工事だったら、年次的にやらせてもらうということはあるかも分からないで

すけども、そうでない限りは放っとくというのはまずないので、そういうような趣旨をちょっと入れまじょうかね。

(金委員)

そうですね。ちゃんと対応しますというのが。

(事務局・辻)

当然、それはもう。

(金委員)

はい、分かりました。それでいいと思います。

(守委員)

ちなみにこのような事例って年に何件ぐらい起きているんですか。

(道路公園課・岡本)

うろ覚えですけども、年に何件っていう件数がたくさんあるわけではないんですけども、事例としてはあります。ここの回答としてちょっと書きづらいついていうところが、ケースケースによって対応の仕方が変わってくるっていうところがございます。道路公園課でこれは木の根じゃないかなと思われるところっていうのを、まずそれが原因かどうかっていうのを探るところから始めます。道路、主には歩道の部分になるところが多いんですけども、歩道を実際に掘ってみて、木の根がどのようになっているか。それが本当に下水の管に入っているかどうかっていうのを確認した上で、責任がどこにあるかというのを見つけて、対処していくというふうな形をとります。

実際に街路樹の根が中に入っているのかなっていうのが分かるような状況であれば、そこを掘って掘ったところで根をもちろん除去しますし、除去した上で今度はその根が今後入っていかないような形でシートなりっていうものを入れてっていうのを、現実的には対応として行っております。ですので、ケースケースっていうところがあるんで、一概にやりますっていう書き方も難しいなっていうところはあるんですけども、全然対応しないというわけでは当然ございませんし、件数としてそんなにたくさんっていうところは、今のところは出ていませんので、年に1件、2件のレベルでお聞きしているっていうような状況です。

(事務局・辻)

街路樹の根が入って阻害されているけど放っておくということはまずないでしょう。

(事務局・夏川)

そうですね。

(事務局・辻)

今、言ったのは、当然違う要因もあるので、市の原因じゃなかったら当然市はやらないということですよ。だから街路樹が原因であれば、それは放つときませんという。

(守委員)

あと2次的経費についても見積もっておく必要があるっていうことで書かれていますけど、そこまで項目立てしてきちんと予算化する、予算とっとくほどには件数がないってことですね、実態として。

(事務局・宮島)

根だけの問題ではなくて、当然突発的な折れ枝ですとか、そういったところにも個別対応していかないといけないっていう部分はありますので、そういったところをひっくるめた感じの予算の取り方はしている部分はあります。具体的にどこを切りますっていう予算だけではなく、やはり車がぶつかってちょっと折れたけど、その車は分からないとかなってくると、もうこちらのほうで全部処理はしな

きやいけないっていうところもありますので、そういったところでの予算っていうのはある程度見た上で、全体を確保しているというところにはなってくるかなと思います。

(金委員)

今言われたことを簡潔に、要するに一概に、いろんな要因があるので、それを見ないとやっぱり分からないということがありますので、いろいろ要因分析して、それによってしかるべき対応しますということだけは、それでもう足りると思いますけども。

(本郷委員)

ちょっと初歩的な、最初の取扱区分の定義付けがいまいち私、理解しづらいんですけども。A・B・C・Dありますね。Bというのが実施にあたり考慮しますと。Dというのは「説明と回答」と書いてあんですけども、このBとDというのはどう違うんですか。回答しているということは、内容読んでいると考慮し具体的に進めるというようなニュアンスにも取れるんですけども。BとDとは定義付けが似ているような気がして、分かりづらい。

(事務局・宮島)

Bっていうのは実施にあたり考慮するんですけども、この原案自体は大筋を言っていることなんで、具体のところを実施するときに考慮するというのがBで、Dの説明・回答というのは、もうご質問に対してお答えしたら、それでもう終わりですよという。

(本郷委員)

回答というのは実施するとは限らないという意味の回答も入っているということですか。

(事務局・宮島)

そうです。

(事務局・辻)

違う場合はDです。だからそのご意見に対してご説明をすると。そうじゃないんですというふうに思っていたら近いかなと。Bはだいたい同じ方向向いているんですけども、そこまでは書いてなかったという場合です。

(本郷委員)

だから言われることはごもつともで。

(事務局・辻)

ええ、よくごもつともでという。

(本郷委員)

そういう意味ですか。

(事務局・辻)

はい。微妙なんです。微妙なところはあるんですけど、そういうふうに理解していただいたら分かりやすいかなと思います。

(本郷委員)

聞いて初めて分かりました。いろんな人がちょっと分かりにくいんじゃないかなと思って。

(事務局・辻)

だからなるべくDよりも他のを優先します。Dとしてしまうと、せっかく意見を言っているのになんだってなるので。

(本郷委員)

ということは、その落ち葉のそこはBでいいんですか。

(川口委員長)

そうですね、私も思いました。ここは、Bに変えたら良いのではないかと思います。

(事務局・宮島)

5番ですか。

(川口委員長)

はい。

(本郷委員)

具体的に市が前向きの姿勢で書かれているのに、なんか今の話聞くと、言われていることとちょっと違いますよという答えでは、逆にここはBのほうがいいんじゃないかなと私は思います。

(事務局・宮島)

そうですね。

(川口委員長)

今、ご説明されていたことは、Bの内容をご説明されていますし、やろうとしていることも、書いていることもBなので、Bが良いのではないのでしょうか。

(本郷委員)

なんか前向きに回答されているのに、今の説明聞くとそうじゃないという。誤解を招くような気がします。

(事務局・宮島)

そうですね。この5番に関しては、個々で個人のボランティアの方に有償というか、この中身の書き方で言うと時間給みたいな書き方をされているので、それぞれ各自ボランティアで清掃していただいた方に、市から直接お金を渡すっていうのはなかなか難しいかなというようなニュアンスだったので、ちょっとDと書かせていただいたんですけども。

(本郷委員)

それが100%の回答でなくてもね。実施にあたり考慮だったら、考慮するということは100点満点でなくても考えながらやるということだから、私はそれでもいいんじゃないかなと。

(事務局・宮島)

そうですね。質問が結構具体的な内容が書いてあったので、Dとさせてもらったんですけども、回答の内容からするとBですかね。

(本郷委員)

Bが一番いいと。細かく具体的に書かれているから。逆に言えば私はBにランクアップ言うたら変かな。そうじゃないかなと思いました。

(金委員)

最初の2行で、要するに個人の給付を考えてないということをはっきり書かれているので、それはそれでもう対応していると思うのですよ。でも大事なのはその後の、やはりどう地域の皆さんに協働してもらえるかというところが非常に重要な部分なので、そういう意味ではBのところでも全然問題ないかなと思います。それと併せて、Bということは今後の対応ということもありますので、例えば2番の回答ですと実施計画で反映させますというのが書いていますよね。その実施計画の予定といいますか、今この時点では方針としてはこうだけでも、それは具体には実施計画で具体的に反映させますよというところのたぶん流れだと思うのですね。じゃあその実施計画とはどういうスケジュールでどういう形でやるのかについては、なにかどこかで書かれていますかね。あるいは更新計画のところ。

(川口委員長)

49 ページですね。スケジュールの一番下に、策定から取組実施とあります。具体的に、実際どうやっていくのかというところが、今後課題だと思っていました。

(金委員)

その実施計画というのは、これは具体にはどんな形で進められていく感じですかね。この更新計画出ました、方針ですね。それで実際に実行しますっていういわゆる実施計画になるのですけれども、これはどんなふうに行っていくのですか。

(事務局・夏川)

まだはっきりしてないんですけれども、これは街路樹更新計画、計画っていう名前が付いてますけど方針ですよ。それに対して年次的にどのように進めていくのか、どの路線を進めていくのか、それとも剪定するときに全路線に対して薄くこの計画を当てはめていくのかみたいなことを、実施計画に書いていかないといけないのかなと。

(事務局・辻)

予算もそうですし、作業も平準化していかないとだめですよ。だからこの計画の中で言っているサイクルを守ろうとするならば、どう具体的にしていくのかというようなことをやっていこうということです。今後、契約も包括の契約を考えていますので、その上でもやっぱり計画はあると思うんですね。そんな中で、あんまり間を置いて作るというわけには恐らくいかないかなと思います。

(金委員)

その辺は、更新計画、スケジュールの話がありましたけれども、今言われたことというのはどこかに書かれていますか。

(事務局・夏川)

41 ページ「計画を支える手法」というようなものがございまして。

(金委員)

②ですね。実施計画書の策定、この辺ですかね。

(事務局・夏川)

そうです。

(金委員)

なるほど。ということはここにちゃんとうたっているの。分かりました。

(川口委員長)

最後から2つ目の9番目に、地域住民の負担とありますが、ここでは沿道住民という言葉の方が良いように思います。その辺りの言葉の使い分けを意識したほうが良いと思います。

(守委員)

No. 9 のところで、真ん中ら辺に街路樹沿いの市民だけで愛護団体を結成する考えなのかっていうことで、やっぱり1列目は今後も負担せなあかんのかってことをすごい気にされているので、そこは地域全体で考えていきましょうっていうところの、先ほど言われた言葉の使い分けのところ、あなたたちだけじゃないんですよっていうところを回答してあげたほうが、納得しやすいかなと思います。

(川口委員長)

手を挙げてくれれば、行政もちゃんと手を差し伸べますよという、先ほど本郷委員もおっしゃっていましたが、心的負担を減らすという意味で、手挙げてもらえば一緒にやりますという姿勢も伝わるように思います。

(本郷委員)

この問題はちょっと難しい、微妙なところもある。例えば私どもの茶屋之町の周りの桜並木とか、非常に優れた景観があって地域全体の人もその景観を非常に楽しんでいると。享受しているというメリットがある。享受しているのは地域全体だと言ったら、極端な話をすれば沿道の人が一番享受している。地域全体にしてみたらプラスアルファで、付随的な形で享受している。今度は負担については、地域全体が濃淡があっても享受している。けども負担については全然そういうことはない、沿道の人に集中しているという意味でいえば、利益と負担については多少濃淡がどうしても出てくる。

それに対して負担のところを、どういう形で皆さんの意見をまとめていくかというのは、ある意味では難しいところがある。けどこれはやっぱり、地域の中で、皆さんとコミュニケーションをよく取りながら、地域全体にとってプラスなんだと。その景観というのは地域の価値を生む。そういうのはプラスなんだという形に、皆さんの思考がまとまっていけば多少は全員で負担を分担しましょうという形にならんかなと、個人的には思ったりもするんですけど。結論としては、沿道と地域とは必ずしも一致はせんやろうなと思いますね。

(川口委員長)

コミュニケーションを取っていく手段をさまざまに考える、そういう手だてを少しずつやっていくのは重要ですね。落ち葉をみんなで清掃すること、今、街路樹がどのような状況にあるかというモニタリングすること、紅葉をしているかや落ち葉が落ち始めたかといった情報提供をもらうことなど、参加しながら、価値認識をたかめる意識啓発をしていく取り組みや協働の仕方もあるかなと思います。

みんなで価値を少しずつ理解していく取り組みは、計画書の中書かれてありますが、協働という意味での重要路線を位置付けて、パイロット的に何かを取り組むのはあり得るのではないかと思います。実際に1個2個やっていくと、そこをモデルケースにして、こういうことやっていますよと話が知れ渡り、じゃあ私たちの家の前の道でもとつながっていくと思います。

(本郷委員)

今委員長が言われたの非常に重要なことを言われているので、私なんかも日ごろ、市と地域の間のコミュニケーションが十分かと言われると、かなり不十分だと。市の方からいつやりますというのが、突如くる。年間の樹木の生育状態、いつもの状態を把握した、ある程度は把握されているんですけども、そのまた地域、木によって少しずつ違ふと。それを十分に情報を入手して分析した上で、計画を組んでいるのかなと思うときが時々あるんですよ。

今回もそうやった。シルバー人材センターとかみどり作業所がいついつ行きますという話がきたときは、すでにシーズンがもうかなり進んでいて、それまでにもう地域の人が非常に困っていたと。だからそれをやってくれるならもうちょっと早く来てほしかったなというのが正直なところなんです。来ていただいたことは非常にありがたいと感謝はしていますけれども、そういう意味で例えば私の住んでいる地域についても、毎年毎年、あるいは今年、どういう状況でしょうかということをもう少し早めに情報を聞いていただく。市がやっていただけるなら、こちらも積極的に情報を出しますし、そういうコミュニケーションが少し今回は、今回というか今までもだいたいなかった。今回はやっていただいたんで、それを非難するつもりは毛頭ないんで、非常にありがたかったんですけど、事前にもう少し地域の情報をまめにキャッチしていただければ、もっと効率的な運用ができたんじゃないかなというのが、1つの反省としてありますね。

(事務局・辻)

先生が言っていた地域住民の沿道住民という切り口、当然あるかと思いますし、芦屋市内

は集合住宅が6割強なので、やっぱり集合住宅の人もどう参加してもらうか、みたいな切り口もあるのかなと思います。今、防災では自治会に入っていない集合住宅と一緒に訓練をしようと。そうしたら補助金をアップしますという取組を検討しています。集合住宅って集会所とかありますよね。駐車場もありますし、要は災害のとき使えるんです。そんなところを提供してくださいと。その代わりに備品を補助する。要は自治会と集合住宅と一緒にやってくださいという取組をしているんです。だから、落ち葉の問題でもそんな切り口で、集合住宅の人ってどっちかと言うと若い方が多いので、けれども集合住宅に住まれているということは、あんまり地域の活動をしたくないという思いをお持ちの方も多いため、そこを融合していくっていうんですかね。そんな切り口もいるのかなと思いますね。

(川口委員長)

計画書には、LINEによる情報提供システムのことがありますが、市と地域住民がコミュニケーションできるプラットフォームを活用できて、情報がうまく集積していき、その情報に基づいて維持管理や計画を伝えられれば、地域住民の方々もちゃんと情報提供に基づいて実行していると理解してもらえるとと思います。ですので、情報を集める仕組みを活かされると、お互いハッピーになっていくのではないのでしょうか。それを簡単にできるといいなと思います。このLINEの情報提供システムは、芦屋市さんに実際あるのですよね。

(事務局・夏川)

はい。

(川口委員長)

計画書を読んで、これを知ってやってみようかなと思ったときに、どうやってLINEのアカウントを探したら良いのでしょうか。

実際に市民の方が使いたいと思った時に、気軽に使えるようにしておくことは重要で、集まる情報を計画につなげる精神をもつことも重要だと思います。

(守委員)

本当ですね。なんかLINEの街路樹応援団みたいな人たちがいて、しょっちゅうLINEに、写真撮ってそのままLINEで写真を送ってくれる。何月何日の朝日ヶ丘のイチョウの状況とかいうだけでも、だいぶ情報蓄積できるのかなと思うんですけれども。私も街路樹管理しているときってやっぱり現場行ってっていうのが、結構件数増えてくると大変だし、そういうのあると助かるなと思うんですが。

(金委員)

本当にこの市民の協働をいかに、その力を引き出すか、あるいは協力を引き出せるかという、そこがたぶん今、おっしゃられたように幾つかやっぱりトライ&エラーをして、その中からこれ使えますかね、これやっぱりあんまり効果がないというのを検証しながら、本当に2~3年でその辺の仕組みを、それも市民に見える形で、参加できる形でいろんなたぶん手法があると思いますので、その1つを体系化されると。これ他にも横展開できますよね。市のいろんな課でも、市民との協働というのは、たぶんもうみんな共通のテーマと聞きますので、それぞれの課でうまくそれを引き出せるような、そういう仕掛けをぜひ、この更新計画でモデルケースになると、非常にいいものができるかなという気がしますね。

(事務局・辻)

街路樹課はやってないですけど、FacebookとTwitterで、要は双方向でやりたいという施策があつてやっているんですけども、やっぱり役所がやると面白くないので、フォローしてくれる人が少ない。だから的を絞って、役所だけが運営するんじゃなくて、参加型で何か考えるっていうことですかね。

役所が常に何かこう、しようとする、全然面白くないので。

(川口委員長)

反応を求められますね、確かに。

(本郷委員)

これも私たちは不勉強だったんですけど、市のほうと何らかの情報提供できる窓口っていうか、そういう簡単なシステムがあるんだったら、例えば LINE でもいいんですけどね。それがあれば地域住民の人に LINE 登録してもらって、例えばあそこの通りの四季折々の最新情報、例えば今やったらもうそろそろ桜の芽が芽吹いてきましたよとか、いつ頃咲きますよ、そろそろ桜が散って大変になってきましたよとか、紅葉が始まったよとか、そういう最新の情報を LINE でも何でも簡単に市のほうに流せるような仕組みがあれば、市のほうも的確に最新の情報を入手できて、作業もしやすくなるんじゃないかなと思うんですね。ぜひそういうシステムがあるのであれば教えていただきたいし、新しいシステムを考えていただけるんなら、検討をお願いしたいなと思いますね。

(道路公園課・岡本)

今 LINE のお話をさせていただいているので、道路公園課で今、情報収集というところで LINE を使わせていただいています。実際にたくさんの情報っていうのをいただいて、それを元に我々のほうでももう一度現地の確認をして、補修が必要かどうかとかがって判断をさせていただくための情報提供ツール、提供いただくツールとして今、活用しているところです。

(本郷委員)

それはほとんどの住民の皆さん知っているんですか。私今初めて聞きました。

(道路公園課・岡本)

そこがまだまだ我々の課題になるところで、こういう計画の中でもこういう取組をしていますよっていうので載せていって、さらにそういうものを周知していくっていうのも1つだとは思いますが、今どこまでの方に知っていただいているかっていうところが課題の1つではなっているとは思いますが、実際今、その LINE の芦屋市の通報のシステムに登録いただいている方っていうのが、お友だちでいただいているのが今、1,000 件ちょっとっていうふう聞いていて、一定数はそうやって通報していただけるっていうことを知っていただいて、利用していただいているというところではあるかなと思っています。

今はその道路の不具合であるとか公園の不具合っていうところがあれば、その写真と位置情報を付けてお送りくださいと。それによって我々が補修をするとか、何か対処が必要やというところの判断をして、対処していきますっていうようなことをしています。こういう街路樹に関してもそれを使っているのは当然可能にはなりますし、我々も道路でいえばパトロール、公園もパトロールっていうのは実際にはしているんですけども、パトロールっていうのはしていても、やっぱり限界っていうのはありますんで、こういうツールを使っていただくことで、広く情報を集めています。道路パトロールで歩道とかがっていうのも当然確認する場面っていうのはあるんですけども、やっぱり道路パトロールで回るっていうのは主要な道路であって、車道っていうところが主になってくる場所がありますんで、歩道でこんな不具合があるよ、街路樹に関連していえば、木の根でこんなに盛り上がっているよとかがっていうのも当然あって、そういうのも今、LINE で通報いただいたりっていうのもありますので、それを見てここ、早急に補修が必要だなとかがっていうふうな形で、我々も対応はしていくような形をしますんで。

同じような形で街路樹、どこまで細やかになっていくところはあるかと思うんですけども、そろそ

る落ち葉が落ちだしたよとか、そろそろ落ち葉も終わるねみたいな、そういうのも情報の提供の中でいただければ、我々の仕組みの中では一つ一つ丁寧に聞いていくっていうのも必要なところあるかと思うんですけども、なかなかやっぱり各自治会やら各路線の方に一つ一つ聞いていく、回るっていうのもなかなか難しいところにはなりますんで、そういった意味でもそういうツールをうまく、我々としても使えるように、また周知できるようにっていうのは、必要になってくるかなと思います。

(本郷委員)

ぜひこれ、自治会連合会のほうに一応連絡いただいて、各自治会のほう、会長からその地域に、こういうようなツールがあるよというのを連絡いただければ、もっともっと活用できるんじゃないかなと。私もちょっと不勉強で、今日初めて知りました。

(川口委員長)

これは、1,000人の登録で、年間どれぐらいくるものなのですか。

(事務局・夏川)

ちょっと今正確な数字っていうのを覚えてないですけど。年間で500件ぐらいは来ていると思います。

(門田委員)

私はこのシステムを、愛護委員をやらせてもらったときに使わせてもらったんですけど、愛護委員っていうので地域の活動でパトロールをしているんです。公園や住んでいる辺りを1時間パトロール、2人以上でするんですけど、このときに何かおかしいとか公園でタバコがすごい固まって落ちていましたとか、危ないものが落ちていましたっていうところを写真に撮って送るっていうことを、1カ月に1回会議、ミーティングがあるので、そのときにそちらに送っていただきみたいなことをするんで、私もそれをするまでは知らなかったんですけど、件数はいくのかなっていうのは思います。細かいところもありますけど、危ない、すごい急いでっていうこともありますし。その辺りはこれを使わせてもらったのは、でも知らなかったです、その愛護委員になるまでは。

(川口委員長)

情報が集まることは良いのですが、集めた情報をきちんと集約できるかが重要だと思います。テキストマイニングという分析方法を使って何が一番問題かをキーワードで把握できるフリーソフトがあります。そこにそのテキストをポンと放り込むと、何回同じ言葉使われているのかを容易に知ることができます。そういった情報を、どう維持管理や計画に使えるかをセットで考えないといけないと思います。合理的に分析できる方法を、私たちが研究発信していかないといけないと思っています。

(金委員)

あんまり自治体でテキストマイニング、キーワードの頻度の高いものを、それを引き出してそこから得られる分析の結果というのは、なかなか使えていないのところがいますかね、実際のところ。

(川口委員長)

自治体では、実際に使えてないと思いますね。

(金委員)

そういう手法というか、それがやっぱり大学の先生がこういうふうに、別にセミナーでもやってもいいし、あるいは市とそういった勉強会とかでもいいと思うのですけれどね。これが使えるとなったら、結構非常に展開の可能性が出てくると思いますので、ぜひそれをやっていただいたらいいかなと思いますけどね。

(瀬古副委員長)

モニタリングの話で京都の環境管理課というところが、京（みやこ）の生きもの生息調査というのを行ってまして、フォーマットに送信すると Google マップのほうにどこでどんな生きものがいたかっていうのが可視化できるっていうことを、去年、一昨年ぐらいから始められていて。街路樹の紅葉の全体像が見える化するっていう試みとしては、そういうやり方はいいのかなっていうふうに、聞いていて思いました。たくさん道の街路樹が植わっているんで、本当に走り回らないといけなっていうイメージあると思うんですけど、もしかしたら京都では通りごとに北から市街地中心南 10 キロぐらいにわたるんですけども、すごくきれいに上から順番に紅葉していったりするんで、もしかしたら見える化するしてみると芦屋市さんでも、ここからだんだん紅葉していったりっていうまとまりが見えてくるのかなっていうのは思いました。たぶん樹種がいろいろなので、なかなかそのまとまりはないかも分からないんですけど、もしかしたらまとまりが見えて、そこで何か重点的に対策をしていくみたいなこともできるように、すぐにはならないと思うんですけど、可能になっていくかもしれないというふうに思いました。見える化するということは有効だと思います。

(川口委員長)

この表紙デザインですが、市では表紙について具体的に考えていないという話でしたので、学生にデザインをしてもらいました。デザインを見てどうでしょうか。市民が計画にいかに関心を持ってもらえるか最初の入口として考えました。計画書名だけ 1 行書いてあるより、読んでみたいという気持ちになってもらえればと思うところもあって、ご提案しました。

(瀬古副委員長)

デザインの方、外注されたのかなと思っていましたが、学生さんが素敵にデザインしてくれはったんですね。

(金委員)

これは写真ではなくって、あえてこういうふうにした。

(川口委員長)

計画書の中にある写真を入れさせていただきました。手元にきれいな写真がなかったので、学生が取りあえずこの PDF データから、切り取って入れました。もしこの案でご了解いただけるのであれば、きれいな画像に入れ替えたいと思います。また、街路樹更新計画のタイトル下に「次世代につなぐ芦屋庭園都市の実現」の副題は入れないといけないと事務局と話をしていました。このデザインをしてくれた学生は、以前、芦屋市に住んでいたそうです。

それでは、パブリックコメントに対する意見から、どう更新計画に反映させるか、実際どのように計画を実施に結び付けていくかという議論ができたと思います。全体を通して最後に言い残したこと等ありましたら、お願いします。

(守委員)

方向性のところで、全体の計画の中の更新計画の方向性のところの、概要版の表の真ん中の緑の塊で、上から 2 つ目の方向性っていうのがあると思うんですけど、「社会環境の変化への対応と地域・企業連携の推進」っていう、この企業っていうのは、この本編のほうの 20 ページを見て、20 ページの一番下の段落ですね。「③地域住民・企業との連携」の 2 つ目の中身やと思うんですけど、この「事業者との連携を強化するとともに、事業者主体による街路樹育成を促進（包括管理等）」ってあるんですけど、事業者っていうのは、街路樹の管理受託業者さんのことなんですか。それとも一般的な企業の方と一緒に連携して、街路樹を管理していきますよっていう話なんですか。包括管理という受注業者さんの話ですよ。これどっちなのかなと思って。この企業っていうのは、街路樹管理の事業者さ

んとの連携を指しているんですか。

(事務局・夏川)

そうです。

(守委員)

そういうことなんですね。この参画と協働の仕組みの中に入る企業ではないということですね。それが③に入っているんですね、地域住民との連携というと参画と協働の新しい仕組みをつくっていきます。企業との連携というと、業者さんとの委託の方法を変えていくってということですね。

(事務局・辻)

というか、市内の業者さんを想定しているんです。というのも、街路樹だけではなくて、例えば台風が来たときに街路樹が倒れたらそれもやってもらうということも想定しているので、できれば市内の業者さんをお願いしたいなと思っているんです。市内の業者さんなんで、そういう連携もしていただけたらありがたいかなと思っています。

(守委員)

そこが込められているということですね。

(事務局・辻)

はい。

(金委員)

包括委託をたぶん検討されていると思うのですが、今のご発言と市内の利用っていうのはうまくリングが移せばいいと思うのですが、その辺は例えばロットが大きくなると、なかなか市内の業者でそこまでやれるだけの規模といいますか、そういうのはそんなにはないんじゃないですか。

(事務局・辻)

今ほとんど市内の業者さんで担っていただいているので、あとはどう仕組みをつくっていくかっていうだけなんです。どう担保するか、みたいな。だからボリューム的には市域が狭いので十分やれると。実績もあるというところです。

(金委員)

コンソーシアム（共同事業体）を組むということも1つの手なんでしょうね。1社だけということではなくて。

(事務局・辻)

そうですね。1社だけという想定はないです。

(川口委員長)

その他で何かございますか。それでは本日予定されております議事は、これで全て終わりました。その他、事務局から何かございますか。

(事務局・辻)

今日いただいた意見で、どう反映させていくかっていうのを説明させていただきますね。

(事務局・宮島)

パブリックコメントの意見に対する回答のところですが、今日いただいた意見を反映させていただく内容として、まず意見の1番ですが、こちらに関しては「樹木間隔を適正なものにすることを目的としておりますので」という部分はちょっと回りくどいところがありますので、「樹木間隔を適正なものにしていきますので」というところで、ダイレクトに書かせていただくというところと、生育不良に関しては「日陰による生育不良のほうをなくしていく」というところと、あ

と「ないですよ」という言い切りをちょっと緩和させるという表現に変えさせていただくという形と、どこに書いてあるかっていうのを具体的に書くというところで修正させていただきます。

意見 No.5 に関しては、最後の「ご意見伺ってまいります」というところに、予算面、費用面というところをどう入れていくかというところはあるんですけども、あまり予算を取っていきますという具体的な内容はちょっと難しいんですけども、費用面について考えていくというところを示させていただくというところと、この取扱区分を、実施に当たり考慮するというところでBのほうに変えさせていただくというところになっています。

意見 No.7 ですけども、こちらに関しては挙げられているような、要するに単純に樹木の管理だけでなく、こういう想定外の経費に対する考えというところは、これまでも基本的に計画された剪定以外の経費っていうのは見てはいますので、そういったところを、対策のほうは行っていくというところを趣旨として入れさせていただきます。

意見 No.9 ですけども、こちらに関しては地域住民の負担という形で書いておりますけれども、これに関して意見の中で、沿道住民とそれ以外の住民という形で、分けて書かれておりますので、そういったところをはっきりさせるというところ。負担の分担という形で、表現のほうを変えさせていただきたいと思います。

基本方針の該当箇所っていうところに関しては、今、数字が入っているところが少ないんですけども、可能な限り書いていく、できるだけ埋めていくという形でさせていただきますと思います。取扱区分Cとさせていただいている部分については、原案、これのどこに書いてあるかっていうのを書かせていただくという形になります。本日いただいた意見により修正する箇所については、以上になります。

(事務局・辻)

申し訳ないんですけども、今日中に議会に報告しなければならないのです。今日中に資料を入れる必要がありますので、委員長とどう直すかというのは、ご相談させていただくということでご了承いただきたいです。

(川口委員長)

よろしいでしょうか。それでは、その他も含めて議事を事務局にお返しします。

□閉会

(事務局・夏川)

最後の挨拶になるんですけども、昨年の第1回委員会から今回の第4回委員会まで、お忙しいところ、またコロナ禍の中で街路樹更新計画策定委員会にお越しいただきまして、活発なご意見をいただいて、何とか街路樹更新計画の原案を固めつつ、できることになりましたので、お礼を申し上げたいと思います。今後、市議会にこの街路樹更新計画の原案を説明して、正式に街路樹更新計画として策定する予定です。計画策定後はこの計画が実りあるものとなるように、この計画の広報に努めて、皆さんで話し合った内容が少しでも芦屋市の街路樹景観に寄与するような形を目指してまいります。

この第4回の委員会をもちまして、街路樹策定委員会は閉会としたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

(一同)

一同：どうもありがとうございました。

(川口委員長)

それでは委員会をこれで閉会したいと思います。どうも本当にありがとうございました。